

神奈川県労働局発表
平成27年7月30日

担 当	労働基準部 課長 労災監察官	労災補償課 西村 政也 山田 雅史
	電話 F A X	045 (211) 7355 045 (211) 7370

平成26年度 過労死等の労災補償状況

～ 精神障害の支給決定件数は4年連続30件以上の高止まり～
(平成26年度は過去3番目)

神奈川県労働局（局長 若生 正之）は平成26年度の過労死等の労災補償状況を取りまとめましたので公表します。

*「過労死等」とは、過労死等防止対策推進法第2条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう。」と定義されています。

1 脳・心臓疾患の労災補償状況（別添資料 1-1～5 のとおり）

- (1) 請求件数は62件で、前年度と同数。
- (2) 支給決定件数は20件で、前年度比で25%の増加となっている。
- (3) 業種別の支給決定件数は「運輸業・郵便業」が前年度に続き最多。
- (4) 職種別の支給決定件数は「輸送・機械運転従事者」が前年度に続き最多。

2 精神障害の労災補償状況（別添資料 2-1～6 のとおり）

- (1) 請求件数は122件で、過去2番目。
- (2) 支給決定件数は33件で、前年度比で10%増加した。
- (3) 職種別の支給決定件数は「販売従事者」が最多。
- (4) 出来事別の支給決定件数は、「（重度の）病気やケガをした」が最多。

表1-1 脳・心臓疾患の労災補償状況

(件)

区分		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
脳・心臓疾患	請求件数(全国)		802	898	842	784	763
	決定件数(全国)		696	718	741	683	637
	うち支給決定件数 (認定率)		285 (40.9%)	310 (43.2%)	338 (45.6%)	306 (44.8%)	277 (43.5%)
	請求件数(神奈川)		54	71	58	62	62
	決定件数(神奈川)		48	58	54	51	54
	うち支給決定件数 (認定率)		18 (37.5%)	30 (51.7%)	23 (42.6%)	16 (31.4%)	20 (37.0%)

注) 決定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。

図1-1 脳・心臓疾患の労災請求・決定件数の推移(神奈川県)

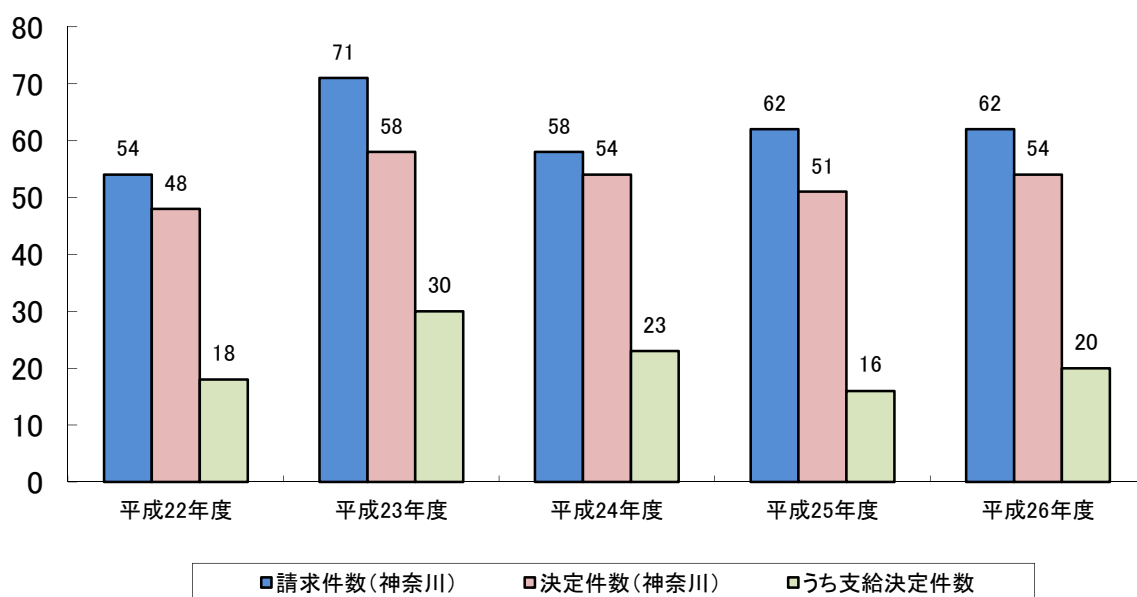


表1-2 業種別支給決定件数一覧(脳・心臓疾患)

(件)

業種	脳・心臓疾患(全国)		脳・心臓疾患(神奈川県)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
農業, 林業, 漁業, 鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	5	0	0
製造業	36	31	2	2
建設業	27	28	0	2
運輸業, 郵便業	107	92	6	6
卸売業, 小売業	38	35	2	2
金融業, 保険業	1	2	0	1
教育, 学習支援業	5	6	0	0
医療, 福祉	8	6	2	0
情報通信業	7	9	1	1
宿泊業, 飲食サービス業	20	24	1	3
その他の事業(上記以外の事業)	55	39	2	3
合計	306	277	16	20

注) 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図1-2 業種別支給決定件数構成比(脳・心臓疾患)

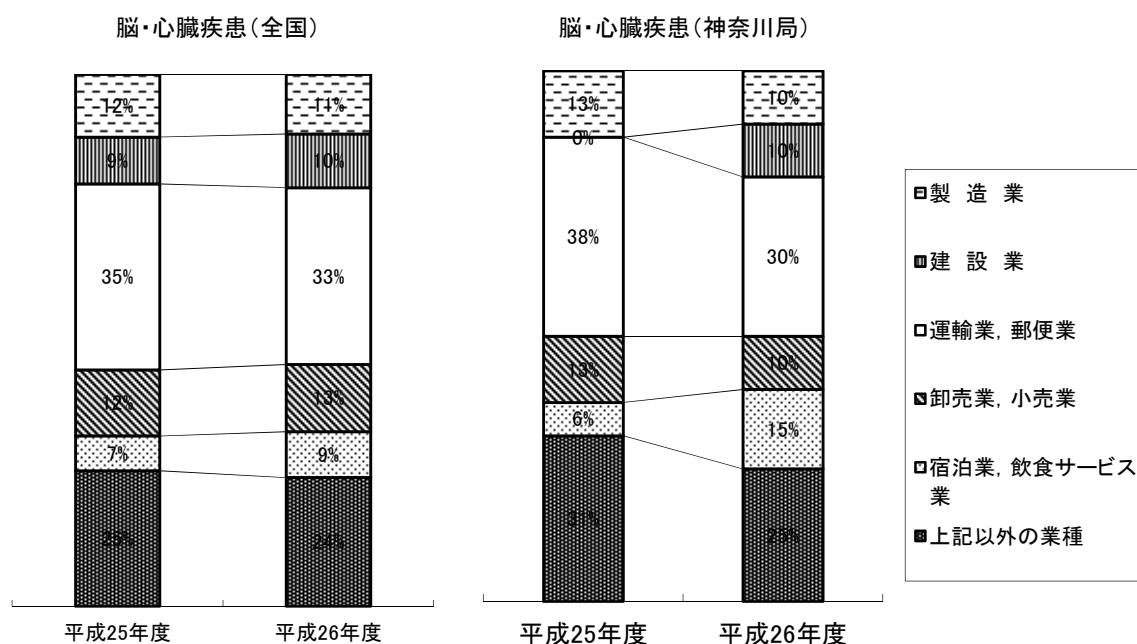


表1-3 職種別支給決定件数一覧(脳・心臓疾患)

(件)

職種	年度	脳・心臓疾患(全国)		脳・心臓疾患(神奈川)	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
専門的・技術的職業従事者		37	44	3	2
管理的職業従事者		27	37	0	0
事務従事者		26	15	1	3
販売従事者		38	26	3	4
サービス職業従事者		27	30	2	3
輸送・機械運転従事者		95	88	4	5
生産工程従事者		19	14	2	1
その他の職種(上記以外の職種)		37	23	1	2
合計		306	277	16	20

注) 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業員などである。

図1-3 職種別支給決定件数構成比(脳・心臓疾患)

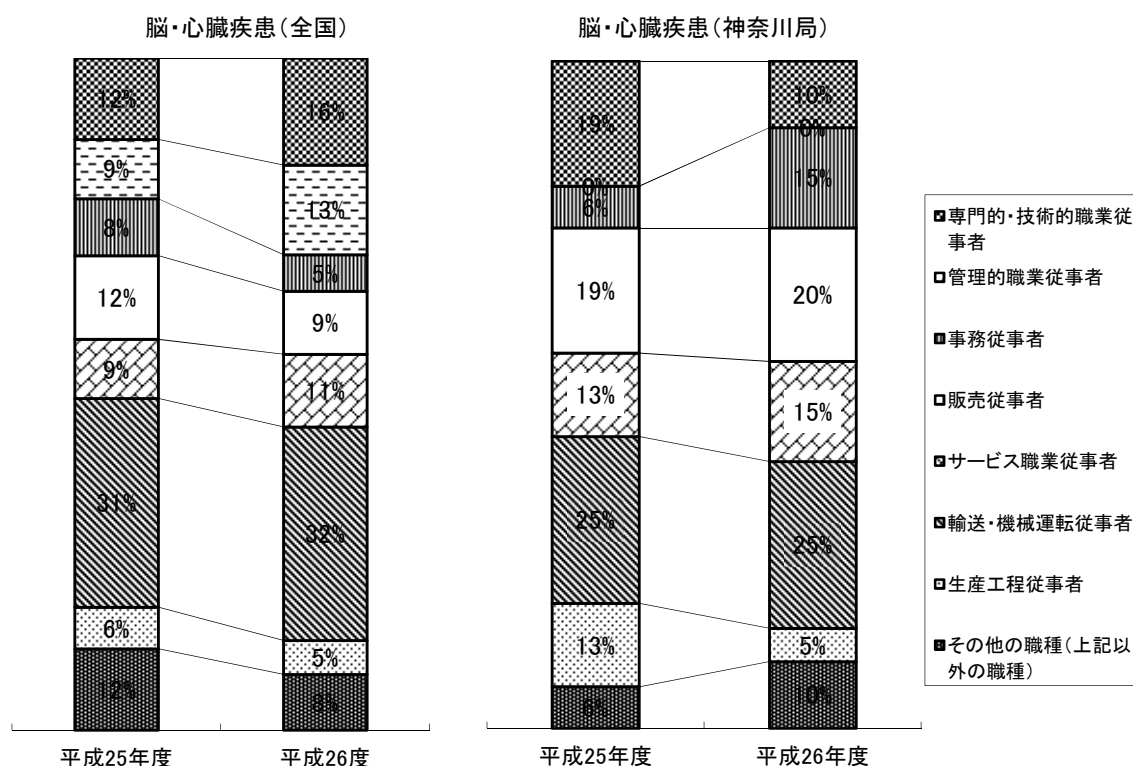


表1-4 年齢別支給決定件数一覧(脳・心臓疾患)

(件)

年齢	脳・心臓疾患(全国)		脳・心臓疾患(神奈川県)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
29歳以下	13	7	0	0
30~39歳	43	39	3	2
40~49歳	92	93	5	8
50~59歳	108	111	5	6
60歳以上	50	27	3	4
合計	306	277	16	20

図1-4 年齢別支給決定件数構成比(脳・心臓疾患)

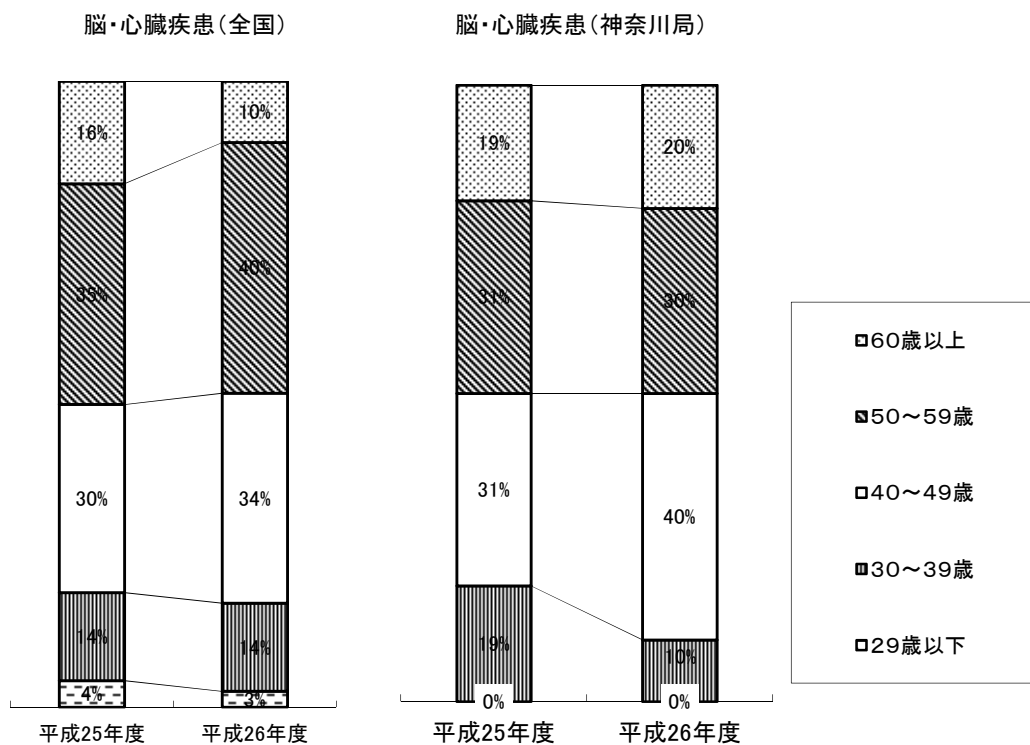


表1-5 脳・心臓疾患の時間外労働時間数(1か月平均)別支給決定件数

時間外労働時間	平成26年度			
	全	国	神 奈 川	内死亡
		内死亡		内死亡
45時間未満	0	0	0	0
45時間以上～60時間未満	0	0	0	0
60時間以上～80時間未満	20	10	3	2
80時間以上～100時間未満	105	50	10	3
100時間以上～120時間未満	66	27	4	0
120時間以上～140時間未満	32	14	1	0
140時間以上～160時間未満	23	7	0	0
160時間以上	20	8	2	0
その他	11	5	0	0
合計	277	121	20	5

表2-1 精神障害の労災補償状況

(件)

区分		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
精神障害	請求件数(全国)		1181	1272	1257	1409	1456
	決定件数(全国)		1061	1074	1217	1193	1307
	うち支給決定件数 (認定率)		308 (29.0%)	325 (30.3%)	475 (39.0%)	436 (36.5%)	497 (38.0%)
うち自殺 (未遂含む)	請求件数(全国)		171	202	169	177	213
	決定件数(全国)		170	176	203	157	210
	うち支給決定件数 (認定率)		65 (38.2%)	66 (37.5%)	93 (45.8%)	63 (40.1%)	99 (47.1%)
精神障害	請求件数(神奈川)		101	106	91	133	122
	決定件数(神奈川)		82	101	97	95	117
	うち支給決定件数 (認定率)		19 (23.2%)	34 (33.7%)	46 (47.4%)	30 (31.6%)	33 (28.2%)
うち自殺 (未遂含む)	請求件数(神奈川)		5	10	12	13	14
	決定件数(神奈川)		10	8	11	5	16
	うち支給決定件数 (認定率)		2 (20.0%)	4 (50.0%)	4 (36.4%)	0 (0%)	6 (37.5%)

注) 決定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。

図2-1 精神障害の労災請求・決定件数の推移(神奈川局)

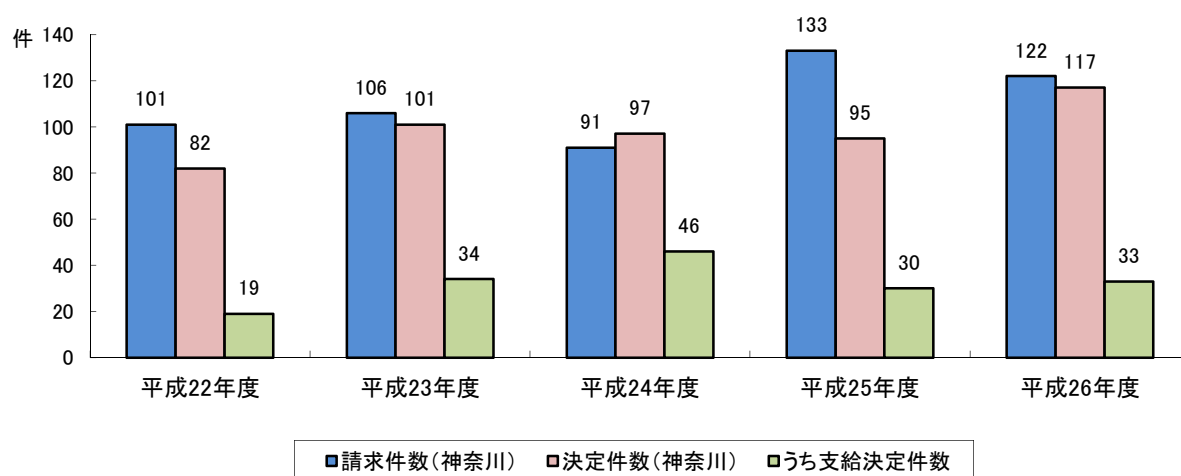


表2-2 業種別支給決定件数一覧(精神障害)

(件)

業種	精神障害(全国)		精神障害(神奈川県)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
農業, 林業, 漁業, 鉱業, 採石業, 砂利採取業	7	6	0	0
製造業	78	81	7	4
建設業	34	37	3	0
運輸業, 郵便業	45	63	5	6
卸売業, 小売業	65	71	1	3
金融業, 保険業	15	7	1	0
教育, 学習支援業	13	10	1	0
医療, 福祉	54	60	1	3
情報通信業	22	32	1	0
宿泊業, 飲食サービス業	24	38	4	4
その他の事業(上記以外の事業)	79	92	6	13
合計	436	497	30	33

注) 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図2-2 業種別支給決定件数一覧(精神障害)

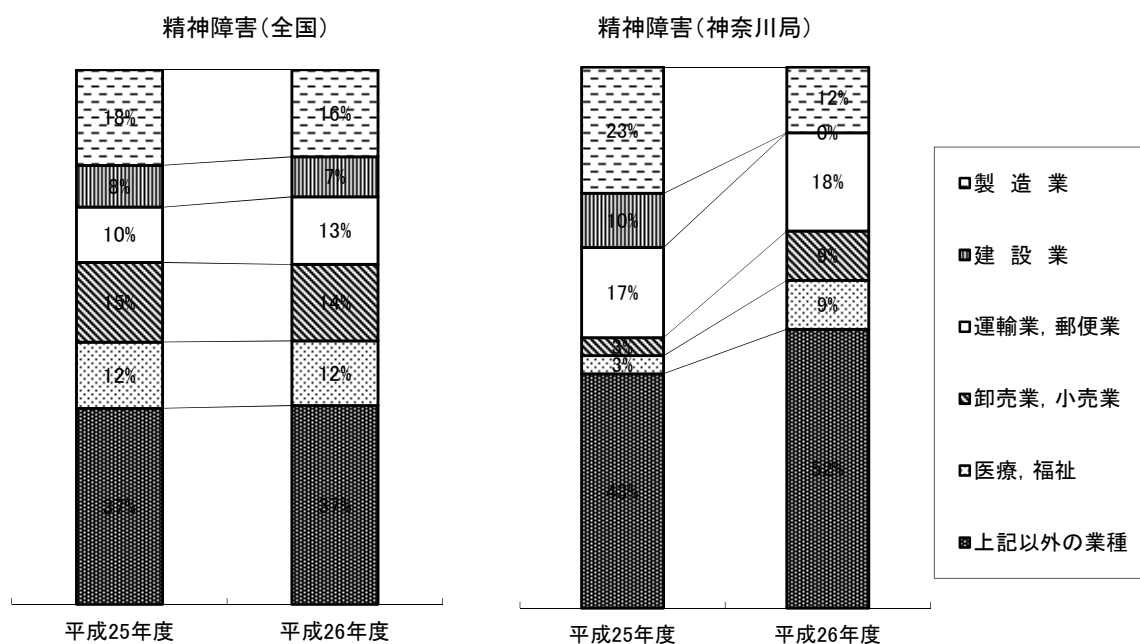


表2-3 職種別支給決定件数一覧(精神障害)

(件)

職種	精神障害(全国)		精神障害(神奈川県)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
専門的・技術的職業従事者	104	110	3	4
管理的職業従事者	18	49	0	1
事務従事者	86	99	5	5
販売従事者	42	53	4	8
サービス職業従事者	51	63	2	5
輸送・機械運転従事者	30	31	5	4
生産工程従事者	56	51	6	4
その他の職種(上記以外の職種)	49	41	5	2
合計	436	497	30	33

注) 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業者などである。

図2-3 職種別支給決定件数一覧(精神障害)

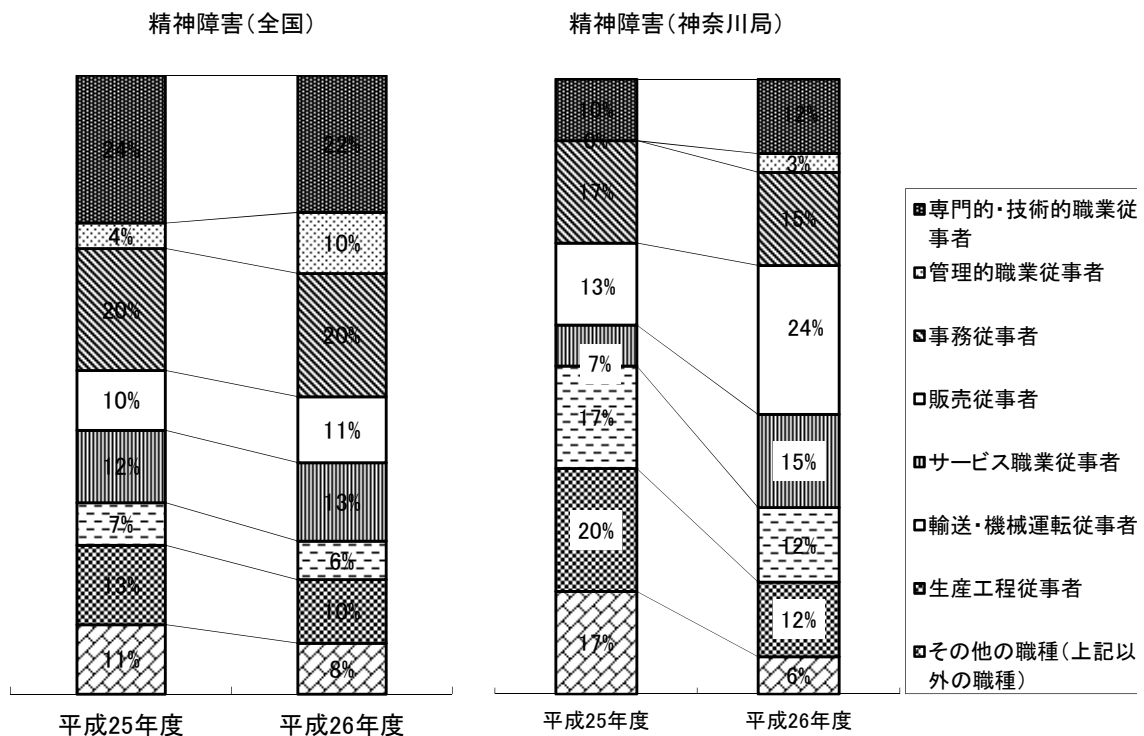


表2-4 年齢別支給決定件数一覧(精神障害)

(件)

年齢	精神障害(全国)		精神障害(神奈川県)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
29歳以下	81	113	6	5
30~39歳	161	138	13	10
40~49歳	106	140	5	10
50~59歳	69	86	5	6
60歳以上	19	20	1	2
合計	436	497	30	33

図2-4 年齢別支給決定件数構成比(精神障害)

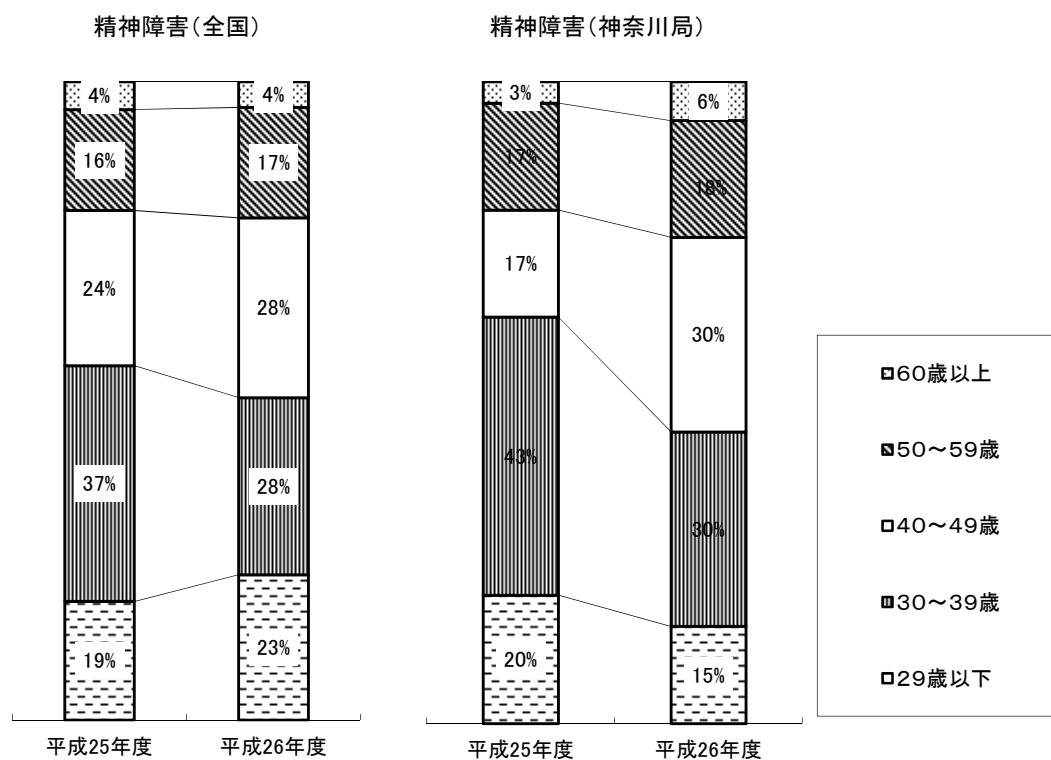


表2-5 精神障害の時間外労働時間数(1か月平均)別支給決定件数

時間外労働時間	平成26年度			
	全	国	神 奈 川	
		内自殺		内自殺
20時間未満	118	7	16	0
20時間以上～40時間未満	37	12	2	0
40時間以上～60時間未満	34	6	2	1
60時間以上～80時間未満	18	8	1	1
80時間以上～100時間未満	27	11	1	0
100時間以上～120時間未満	50	14	3	1
120時間以上～140時間未満	36	5	2	1
140時間以上～160時間未満	21	5	1	0
160時間以上	67	26	5	2
その他	89	5	0	0
合計	497	99	33	6

精神障害の出来事別決定及び支給件数一覧

(資料2-6)

出来事の種類	具体的な出来事	平成26年度		
		決定件数	支給決定件数	
			内自殺	
1 事故や災害の体験	(重度の)病気やケガをした	13	9	0
	悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	9	4	0
2 仕事の失敗、過重な責任の発生	業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	2	1	0
	会社の経営に影響するなどの重大な仕事のミスをした	3	0	0
	会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	2	2	1
	自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた	0	0	0
	業務に関連し、違法行為を強要された	3	0	0
	達成困難なノルマが課された	5	0	0
	ノルマが達成できなかった	0	0	0
	新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	0	0	0
	顧客や取引先から無理な注文を受けた	0	0	0
	顧客や取引先からクレームを受けた	2	1	0
	大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	0	0	0
	上司が不在になることにより、その代行を任された	0	0	0
	3 仕事の量・質	仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	13	4
1か月に80時間以上の時間外労働を行った		7	3	1
2週間以上にわたって連続勤務を行った		1	0	0
勤務形態に変化があった		1	0	0
仕事のペース、活動の変化があった		0	0	0
4 役割・地位の変化等	退職を強要された	4	1	0
	配置転換があった	9	1	1
	転勤をした	0	0	0
	複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	0	0	0
	非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	0	0	0
	自分の昇格・昇進があった	0	0	0
	部下が減った	0	0	0
	早期退職制度の対象となった	0	0	0
5 対人関係	非正規社員である自分の契約満了が迫った	0	0	0
	(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	16	3	0
	上司とのトラブルがあった	15	1	0
	同僚とのトラブルがあった	5	1	0
	部下とのトラブルがあった	0	0	0
	理解してくれていた人の異動があった	0	0	0
	上司が替わった	0	0	0
同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された	0	0	0	
6 セクシュアルハラスメント	セクシュアルハラスメントを受けた	3	1	0
7 特別な出来事		1	1	0
8 その他		3	0	0
合計		117	33	6

注 1 「具体的な出来事」は、平成23年12月26日付け基発1226第1号「心理的負荷による精神障害の認定基準について」別表による。

2 「特別な出来事」は、心理的負荷が極度のもの等の件数。

3 「その他」は、評価の対象となる出来事が認められなかったもの等の件数。